

小矢部市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	31,853	14,455,506	374,588	1,973,930	13.7	16.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

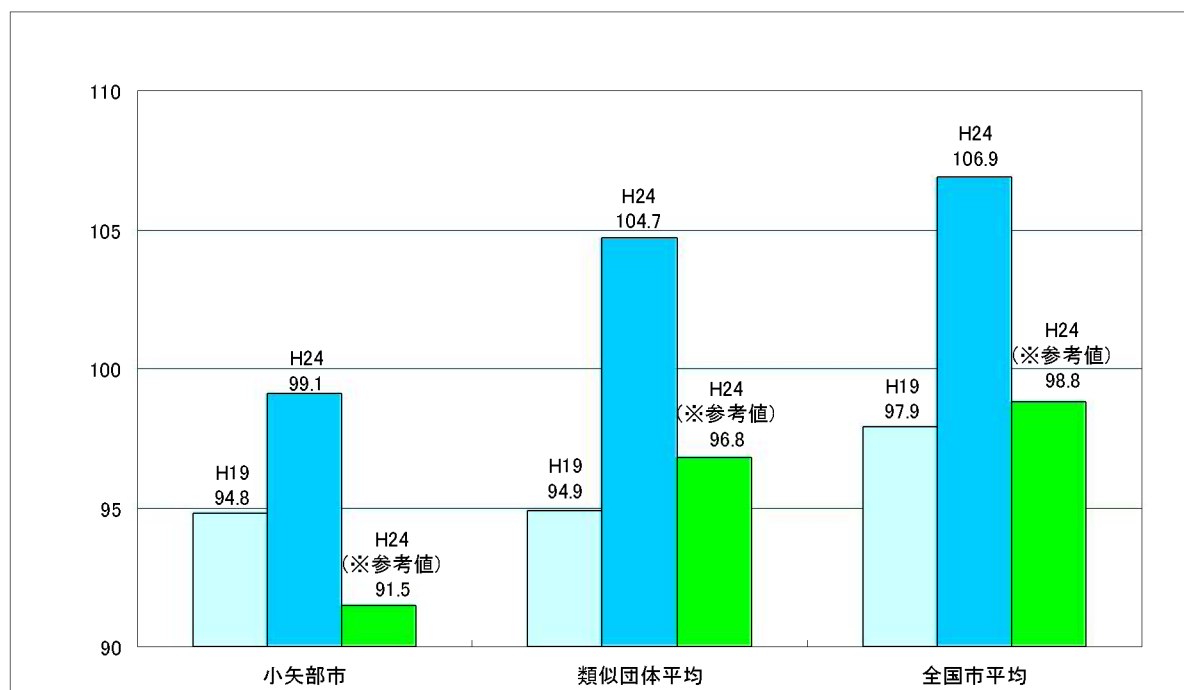
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	232	899,705	98,524	297,125	1,295,354	5,583	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成 23 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、記載無し

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
小矢部市	44.6歳	324,169円	372,271円	349,206円
富山県	44.1歳	345,700円	421,800円	369,911円
国	42.8歳	304,944円(329,917円)	—	372,906円(401,789円)
類似団体	43.0歳	323,756円	373,941円	349,806円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
小矢部市	51.7歳	12人	287,722円	311,942円	292,097円
うち用務員	57.3歳	4人	310,375円	318,860円	314,875円
富山県	51.8歳	273人	356,400円	404,400円	372,858円
国	49.7歳	3,479人	270,465円(285,030円)	—	307,506円(323,181円)
類似団体	49.2歳	25人	307,716円	331,694円	320,458円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給料月額(B)	A/B
小矢部市	—	—	—	—
うち用務員	用務員(全国)	53.5歳	206,600円	1.54

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小矢部市	—	—	—
うち用務員	5,101,306円	2,861,400	1.78

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成 21 年～23 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (24 年 4 月 1 日現在)

区 分		小矢部市	富山県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円(172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円(140,100円)
技能労務職	高校卒	—	137,200円	—
	中学卒	—	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24 年 4 月 1 日現在)

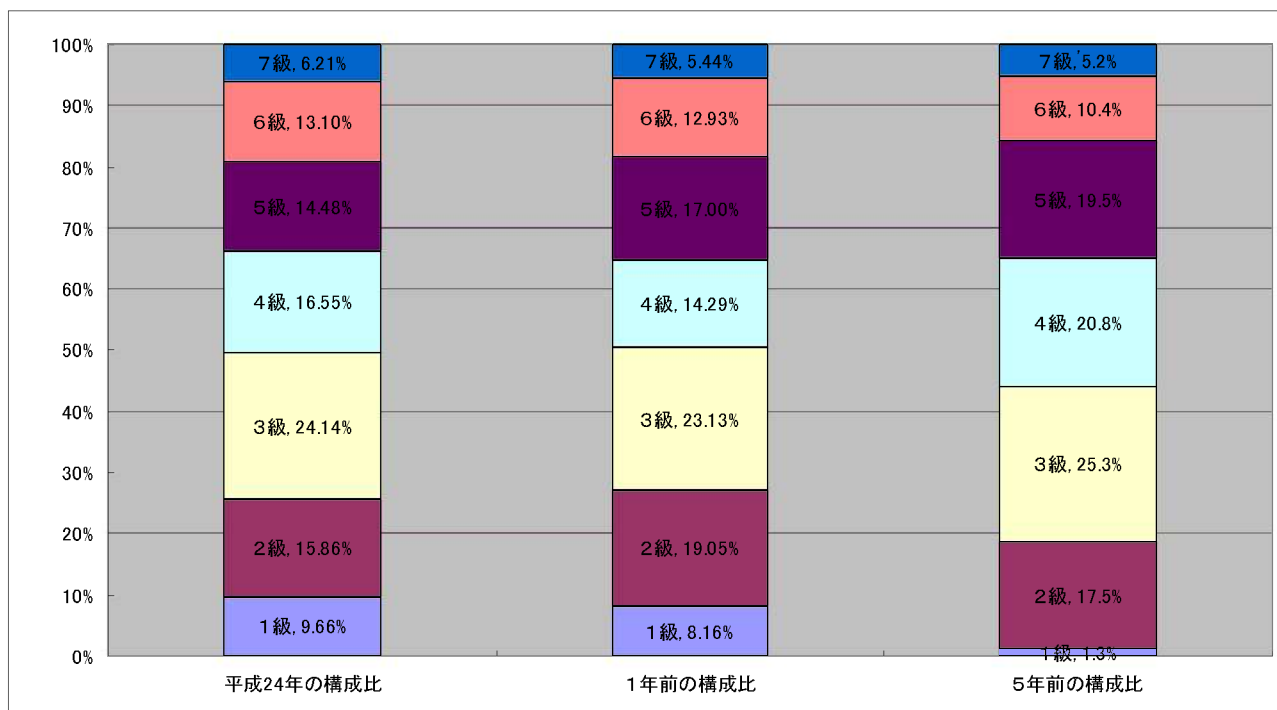
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,600円	312,900円	350,300円
	高校卒	232,800円	—	—
技能労務職	高校卒	—	232,200円	276,600円
	中学卒	—	—	234,600円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	14人	9.66%
2級	主事、技師	23人	15.86%
3級	主任	35人	24.14%
4級	主査	24人	16.55%
5級	課長補佐	21人	14.48%
6級	課長	19人	13.10%
7級	部長、次長	9人	6.21%

- (注) 1 小矢部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
人事評価を試行中。
- 昇給への勤務成績の反映状況
人事評価の環境整備の後、導入を検討。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 矢 部 市	富 山 県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,321千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,626千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

- | |
|---|
| 1 勤務成績の評定の実施状況
人事評価を試行中。 |
| 2 勤勉手当への勤務成績の反映状況
人事評価制度の導入までは一律に決定しており、特段の理由がない限り成績率に差を設けていません。 |

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

小 矢 部 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 定年・勸奨 24,793千円 自己都合その他 1,453千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給無し

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		246千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		6,139円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		14.2%	
手当の種類（手当数）		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課職員等	市税等の徴収・滞納処分業務	日額 200円
伝染病作業手当	生活環境課職員	伝染病の防疫作業等	日額 500円
行旅死病人業務手当	社会福祉事務所職員	①行旅死亡人取扱い業務 ②行旅病人の救護業務	① 1件 2,000円 ② 1件 1,000円
社会福祉業務手当	社会福祉事務所職員	生活保護者の面接、調査等	日額 200円
牧野作業手当	稲葉山牧野職員	牧野作業従事	月額 4,000円
用地交渉手当	建設課職員等	用地取得等交渉業務	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	39,106千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	238千円
支給実績（22年度決算）	55,870千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	284千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ① 1人につき6,500円（職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） ② 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		18,286千円	212,622円
住居手当	借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円＋（家賃－23,000円）/2 （最高限度額27,000円）	同じ		4,418千円	259,866円

通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,500円	異なる	(2)距離 段階区分 が異なる	10,631 千円	56,850 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の 区分に応じて22,000円～66,400円を支給	異なる	職区分と 金額が異 なる	29,405 千円	438,883 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急 の必要等により週休日等に勤務した場合に 支給 6時間以下 4,000～ 8,000円 6時間超 6,000～12,000円	同じ		408 千円	12,000 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	830,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	710,000円	816,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	445,000円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	390,000円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	360,000円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×500/100×在職年数	16,600千円 任期毎
		給料月額×280/100×在職年数	7,952千円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

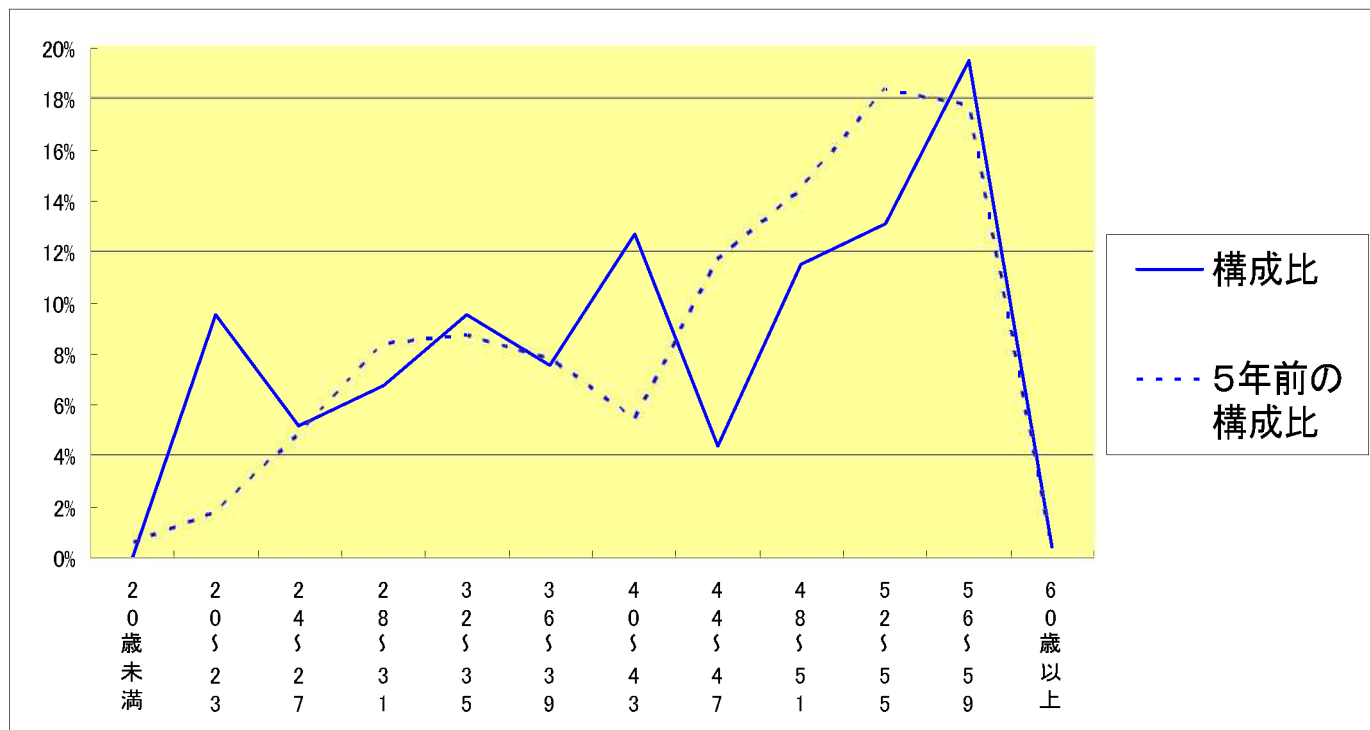
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	△ 1	事務の見直し
		総務	52	53		
		税務	14	14		
		労働	1	1		
		農林水産	15	15		
普通会計部門	一般行政部門	商工	9	8	1	事務の見直し
		土木	15	15	△ 1	退職者不補充
		民生	78	79		
		衛生	16	16		
		小 計	205	206	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.36人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.70人)
教育部門	26	27	△ 1	退職者不補充		
消防部門	0	0				
小 計	231	233	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66人)		
公営企業部門	水道	7	7			
	下水道その他	6 8	6 8			
小 計	21	21				
合 計		252 [254]	254 [254]	△ 2 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 79.11人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
H24 職員数	人 0	人 24	人 13	人 17	人 24	人 19	人 32	人 11	人 29	人 33	人 49	人 1	人 252

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	229	216	213	211	206	205	△24 (△10.5%)
教育	45	38	30	29	27	26	△19 (△42.2%)
消防	38	38	37	38	0	0	△38 (△100%)
普通会計計	312	292	280	278	233	231	△81 (△26.0%)
公営企業等会計計	21	22	21	21	21	21	0 (0%)
総合計	333	314	301	299	254	252	△81 (△24.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純利益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 543,014	千円 15,496	千円 42,868	% 7.9	% 8.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 7	千円 26,808	千円 6,298	千円 9,762	千円 42,868	千円 6,124	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小矢部市	41.4 歳	315,701 円	513,350 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小矢部市（水道事業）	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,388千円	
(23年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置	
・役職加算 5～15%	

イ 退職手当（24年4月1日現在）

5 職員の手当の状況（2）を参照

ウ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		13千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		2,520円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		71.4%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素取扱手当	水道職員	塩素取扱い業務に従事	日額 250円
業務手当	水道職員	滞納使用料等の徴収	日額 200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	4,327千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	618千円
支給実績（22年度決算）	4,273千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	388千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (23年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ①1人につき6,500円(職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について11,000 円) ②満16歳年度初めから満22歳年度末ま での間にある子1人につき、5,000円を 加算	同じ	1,266千円	211,000円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,500円	同じ	238千円	47,520円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職 の区分に応じて22,000円～66,400円を 支給	同じ	689千円	344,700円